

岩沼出張所つうしん

第 6 号
H 13. 12. 3
仙台工事事務所 岩沼出張所
岩沼市館下1丁目2-9
TEL 0223-22-2801

柴田町・槻木地区で 「阿武隈川・河川敷内グリーン活動」行なわれる!!

—第16行政区によるクリーン活動—

10月28日(日)阿武隈川左岸・柴田町槻木地区の河川敷で、槻木地区の4つの行政区(第13行政区、第14行政区、第16行政区、第18A行政区)によるクリーン活動が行われました。クリーン活動は午前9時から2時間、総勢500名が参加しました。ゴミは自転車、バイク、電気製品、布団等多種に亘り、参加者からは「まったく困ったものだ」等の声が聞かれました。

この清掃活動には、岩沼出張所から清掃用の軍手ゴミ袋の支援を行いました。



大変ご苦勞様でした。

阿武隈川の清掃活動を行う場合は岩沼出張所に御一報下さい。ゴミ袋等の支援をいたします。



大雨・豪雨時の阿武隈川の「雨量」「水位」がインターネット、iモードでリアルタイムで見られます。

今年の阿武隈川は、大雨・豪雨の災害も無く平穏無事に経過致しました。しかし、全国的に見れば、同時多発テロの陰に隠れてあまり報道されていませんが、中部・関東地方では橋が流されたり、家が流失したりの大災害が発生しています。また一昨年には関東地方でキャンプをしていて、突然の鉄砲水が押し寄せ、18人が濁流に飲まれ13人が命を失った事故もありました。国土交通省では「雨量」「水位」等の情報をリアルタイム(現時点)で提供することにより水害・水難等の防止を図ることを目的にインターネット、iモードによる情報を提供しています。台風シーズンの河川でのキャンプ時には、ぜひアクセスし一足早い情報の取得で避難の準備をする事も大切です。

インターネット <http://www.river.go.jp/>

iモード <http://i.river.go.jp/>

河川の楽しい使い方

河川の楽しい使い方については「岩沼出張所つうしん」第2号でも掲載しましたが、残念なことに11月25日に阿武隈川の河川敷内で、散歩中に放した犬が、他の散歩している犬に噛付き、死なせてしまったと言う、不幸な事故がありました。本号では、この様な事故を踏まえて河川の使用上の注意を復習の意味で考えてみたいと思います。

河川の使用形態の基本は自由使用です

河川の使用形態の基本は自由使用です。

自由使用とは、公物を一般公衆が自由に使用できる形態を言うもので管理者の許可・認可又は届出などの手続きをせずに、何人でも自由に使用できるものをいい、公物の基本的な形態です。一般道路の通行、公園の散歩、海浜地の遊泳などがこれにあたります。この様に自由使用は先着優先で誰でもが、何ら他から束縛されずに公物を自由に使用できるもので河川についていえば、ポート遊び、水泳、魚釣り、散歩などがあげられます。

河川使用上のマナー

- 犬の散歩 : 飼い犬取締条例(県)に基づいて、散歩は必ず係留しながら行いましょう。また、犬の糞は必ず持ち帰るのがマナーです。
- ポート等の利用 : 水上バイク、水上スキー、モーターボートの使用でカヌーの利用者、釣り人とのトラブルも考えられます。他の利用者への迷惑を及ぼす運転は慎みましょう。
- 釣りでの利用 : 釣り場での飲食物、釣り糸等のゴミが目立ちます。ゴミは持ち帰り、釣り場環境の保持に努めましょう。また、釣りの禁止区域(大堰の上流100mと下流の200m区間)での釣りも止めましょう。
- 占用地での利用 : 占用地には(ゴルフ禁止)・(ラジコン禁止)・(ラジコン飛行機、ヘリコプター禁止)の看板が設置されている箇所があります。これらの禁止項目は市民・町民の強い要望から設置されておりますので禁止箇所でのそれらの行為は慎みましょう。
(市・町が国土交通省から借りている土地)

河川使用上のマナーは、決して難しいことではなく、河川使用者どおしがお互いに相手を気遣いながら迷惑と成らない様に使用することが重要です。

あとかき

河川の使用は、マナーに尽きると思います、楽しく使いましょう。本号はマナー特集になってしまいました。